1年単位の変形労働時間制に関する労使協定書 (例)

株式会社〇〇電気(以下「会社」という)と株式会社〇〇電気 従業員代表 福岡太郎(以下「従業員代表」という)は、1年単位の変形労働時間制に関し、次のとおり協定する。

(勤務時間)

第1条 所定労働時間は、1年単位の変形労働時間制によるものとし、1年を平均して週40時間を超えないものとする。

1日の所定労働時間は 7時間45分とし、始業・終業の時刻、休憩時間は次のとおりとする。

始業:<u>8時00分</u> 終業: <u>17時00分</u>

休憩: <u>12時00分~13時00分</u> 及び<u>15時00分~15時15分</u>

(起算日)

第2条 変形期間の起算日は、令和7年4月1日とする。

(休 日)

第3条 変形期間における休日は、別紙「年間休日カレンダー」のとおりとする。

(時間外手当)

第4条 会社は、第1条に定める所定労働時間を超えて労働させた場合は、時間外手当を支払う。

(対象となる従業員の範囲)

- 第5条 本協定による変形労働時間制は、次のいずれかに該当する従業員を除き、全従業員に適 用する。
 - (1) 18歳未満の年少者
 - (2) 妊娠中又は産後1年を経過しない女性従業員のうち、本制度の適用免除を申し出た者
 - (3) 育児や介護を行う従業員、職業訓練又は教育を受ける従業員その他特別の配慮を要する 従業員に該当する者のうち、本制度の適用免除を申し出た者

(特定期間)

第6条 特定期間は定めないものとする。

(有効期間)

第7条 本協定の有効期間は、起算日から1年間とする。

自署又は押印が必要です。

令和 7年○月○○日

株式会社○○電気 代表取締役 博多一郎

株式会社〇〇電気 従業員代表 福岡太郎